

2016年1月13日

市議会議員選挙立候補予定者の皆様

にいざジェンダー平等ネットワーク
共同代表 谷森櫻子 竹森絹子

公開質問状

私たちは男女平等の社会を創ることをめざし、新座市に暮らし、働き、学ぶすべての市民が、地域から行動していくことを目的に活動している「にいざジェンダー平等ネットワーク」です。

新座市は2000年に市町村としては全国で4番目、県下では初の「新座市男女共同参画推進条例」を策定しました。また、2001年には「男女共同参画都市」を宣言し、“男女は対等なパートナーとして、性別にとらわれず、差別されず、自らの意思によりあらゆる分野に共に参画し、責任を担う社会の実現をめざす”としています。国の施策も「すべての女性が輝く社会づくりを推進する」として、女性の活躍が望まれています。

そこで、2月14日に予定されている市議会議員選挙に向けて、市議会議員に立候補予定の方に男女共同参画に関する政策について、下記のように質問をさせていただきますので、同封の返信用封筒にて、ご回答くださるようお願いいたします。

ご回答期限：2016年1月25日（月）必着

送付先：にいざジェンダー平等ネットワーク（野火止3-8-8 谷森方）

尚、ご回答はにいざジェンダー平等ネットワークのホームページに公開します。

(URL: <http://sky.geocities.jp/niizanet/>)

記

質問（該当する箇所に○を付けてください。）

お名前

大山 智

- あなたは「新座市男女共同参画推進条例」をご存知ですか？
(ア) はい (イ) いいえ
- 新座市の「男女共同参画都市」宣言をご存知ですか？
(ア) はい (イ) いいえ
- あなたは「第2次にいざ男女共同参画プラン」をご存知ですか？
(ア) はい (イ) いいえ

4. 新座市は各種審議会等への女性委員の登用（H27.4.1 現在 33.0%）や、女性管理職比率の達成目標を 35%と掲げています。あなたは目標達成のためにはどのような施策が必要だと思いますか？（2つ選んでください）

- (ア) クオータ制（男女の割当て） (イ) 管理職試験の復活
(ウ) 管理職手当の増額 (エ) その他（ ）

5-①新座市議会が「選択的夫婦別姓」制度の早期実現について、国へ意見書を提出していることをご存知ですか？ (ア) はい (イ) いいえ

5-②「選択的夫婦別姓」について、あなたはどのように思いますか？

- (ア) 実現すべき (イ) 必要ない (ウ) どちらとも言えない
理由（必要に足る事情があれば選択されるべき）

6. 新座市では「職員の旧姓使用」が行われていますがご存知ですか？（H27.12.1 現在 52人）

- (ア) はい (イ) いいえ

7. 新座市が性同一性障害の方を配慮して平成 14 年から「公文書の性別記載を廃止」しているのをご存知ですか？ (ア) はい (イ) いいえ

8. 「男性職員の育児休業」についてどう思いますか？（これまで延べ7人）

- (ア) 大いに取るべき (イ) 必要がない (ウ) その他（ ）

9. ワークライフバランス（仕事と生活の調和）をどう思いますか？

- (ア) 大いに必要 (イ) 必要ない (ウ) どちらとも言えない

10. 「ほっと ぷらざ」にある新座市男女共同参画推進センターが主催する事業をご存知ですか？ (ア) はい (イ) いいえ

11. DV計画（「新座市配偶者等からの暴力防止及び被害者支援基本計画」）をご存知ですか？

- (ア) はい (イ) いいえ

12 新座市が行っている「女性困りごと相談室」をご存知ですか？

- (ア) はい (イ) いいえ

13. 渋谷区などの「同性パートナーシップ条例」についてどう思いますか？

- (ア) 新座市にも必要 (イ) 必要ない (ウ) どちらとも言えない

14. 女性の活躍のために何が重要だと思いますか？（2つ選んでください）

- (ア) 保育園を増やす (イ) 介護職を増やす (ウ) 賃金を上げる
(エ) 正規職員を増やす (オ) その他（ ）

15. その他、男女共同参画社会の実現のために、お考えがありましたらお聞かせください。

「能力により、正しく評価されるべきであり、
必ず老若男女問わずに考えます。」

ご回答ありがとうございました。